

長時間労働削減等の過重労働解消に向けた要請を行いました

毎年11月は過労死等防止啓発月間です。全国で「過重労働解消キャンペーン」が展開されており、長時間労働削減等の過重労働解消に向けた取組を実施しています。山梨労働局では、その一環として、労使団体等に対して長時間労働削減等の過重労働解消に向けた要請を行いました。

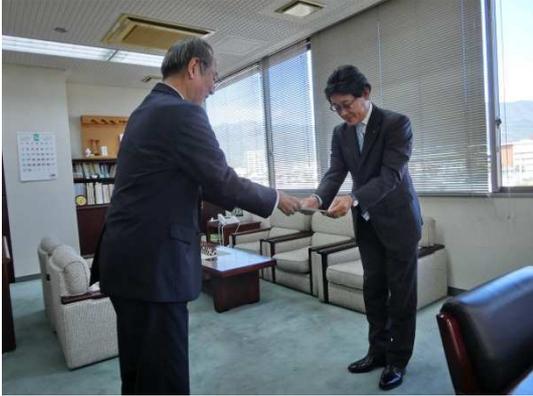
労使団体等への要請等の様子

1 使用者団体

(1) 山梨県商工会連合会 (10月27日)



(2) 山梨県中小企業団体中央会(10月27日)



(3) 山梨県経営者協会 (10月27日)



(4) 山梨県商工会議所連合会 (10月27日)



(5) 山梨県労働基準協会連合会 (10月31日)



2 労働組合

日本労働組合総連合会山梨県連合会（11月2日）



3 その他業界団体等

(1) 山梨県社会保険労務士会（11月2日）



(2) 山梨県建設業協会（10月31日）



(3) 山梨県トラック協会（11月1日）



(4) 山梨県バス協会（11月1日）



(5) 山梨県タクシー協会（11月1日）

